



～住民と役場のステキなチームワークを求めて～

広陵町自治基本条例シンポジウム

日時：2026年1月24日(土) 10:00～12:00

会場：さわやかホール 4階大会議室

〈タイムスケジュール〉

【開会】

10:00 町長あいさつ

【第1部】 基調講演

10:05 「自治基本条例を使いこなすために」

【第2部】 パネルディスカッション

10:25 「実践事例を語り合おう」

【第3部】 意見交換会

11:35 会場のみなさんとの意見交換、まとめ

【閉会】

○総合司会：野条 ^{のじょう} 亜美さん ^{つぐみ}（広陵町自治基本条例推進会議委員）
（広陵西小学校PTA副会長）

●【第1部 基調講演】

「自治基本条例をつかいこなすために」

▶条例の意義と住民・事業者・行政の役割を考える



講師：^{なかがわ} 中川 ^{いくお} 幾郎さん
（広陵町自治基本条例推進会議会長）
（帝塚山大学名誉教授）

公共文化政策、特に自治体文化政策を専攻分野としている。自治体行政における文化政策の基本理論構築と政策体系づくり、事業企画と実践まで、これまで多数の地方自治体のお手伝いをし、現在も多数の自治体で各種審議会委員を務めている。

●【第2部 パネルディスカッション】

「夢をカタチに～実践事例を語り合おう～」



パネリスト：^{はせがわ} 長谷川 ^{はるこ} 晴子さん
（だがし屋3サン堂代表）

森のようちえんウィズ・ナチュラスステナme編集部。DTPデザイナー。広陵町民生（児童）委員。

3児の母。7年前に広陵町の夫の実家に引っ越し、地元の小学校に通う長男との関係性がキッカケでだがし屋3サン堂をはじめる。



パネリスト：広陵町
（安全安心課）

誰もが安全・安心して暮らせる充実したまちのため、地域の皆様とともに防犯・防災に関する施策等に取り組んでいます。

いつ、どこで起こるかかわからない災害等の対応は「自助・共助・公助」の考え方が重要。この中で「共助」の基盤が地域力。住民・地域・行政等それぞれが出来ることを一緒に考え、協働することで地域力向上に繋がります。防災の要は地域力！



パネリスト：^{かみむら} 上村 ^{ゆり} 有里さん
（NPO法人とよなかESDネットワーク事務局長）

地域づくり・教育支援コーディネーター。NPOや行政との協働を通じて、多文化共生社会の推進、ESD（持続可能な開発のための教育）の推進、多世代・多文化が交流する拠点づくりなどに取り組む。市民活動団体の伴走支援やネットワーク形成、協働の文化を育む仕組みづくりを得意とし、地域に眠る資源や人のつながりを生かした「共に育つ地域づくり」をテーマに実践を重ねている。



コーディネーター：^{しみず} 清水 ^{ひろこ} 裕子さん
（広陵町自治基本条例推進会議副会長）
（畿央大学准教授）

まちづくりを研究テーマとし、奈良県内の様々な地域で、行政と住民と協働のまちづくり活動を実践。様々な世代の方々と議論しながら地域の居場所づくりや公園の活用方法の検討、地域の魅力発言などを行う。

● 広陵町自治基本条例とは

広陵町自治基本条例は、まちづくりの主体である町民、町議会、行政が、連携してまちづくりを進めていく際の基本ルールで、広陵町の基本規範として位置付けられました。広陵町の自治を確立し、持続可能な地域社会を創造するに当たり、町民、町議会、行政それぞれの役割や責務、さらに参画と協働のあり方について明らかにしています。

広陵町の町政運営を担う行政や町議会の機能を体系化し、小学校区単位の住民自治や町民公益活動をまちづくりの中に位置付けることによって、広陵町の団体自治・住民自治双方の動きを見渡すことができます。それによって、町民の町政への関心が高まり、行政改革や議会改革がいっそう促進されるとともに、町民同士の相互理解や連携も深まって、地域課題の解決に向けた多様な活動が展開されることが期待されています。



自治

基本

条例

自ら治める (決める) ための

土台となる

基本ルール

自治活動

自治活動

自治活動

自治活動

自治活動…自分 (たち) で自発的
に行う活動のこと

自治基本条例

自治基本条例イメージ図



広陵町自治基本条例HP

● 広陵町自治基本条例制定後の取組



令和5年3月 『広陵町まちづくり推進計画』策定
参加・参画や協働に関する施策を総合的に推進していくための基本指針



令和6年3月 『～町民との参画と協働～
条例制定や計画策定の際の住民参画のハンドブック』策定
条例制定や計画策定に際して、自治基本条例に基づいた決まりを町として整備



令和6年3月 『～新しい地域コミュニティ～
まちづくり協議会設立から運営までのハンドブック』策定
(区・自治会にも活用できます)
まちづくり協議会を設立するため、そして設立後の進め方についてまとめたもの

本日はお越しいただきありがとうございます。
別添のアンケート用紙もしくは、右記のQRコードから、
アンケート、ご感想のご記入にご協力をお願いいたします。



Memo



祝70周年
ともに、大陵もっとなんぽ
大和広陵高校・畿央大学 古道部